

建設企業協議会協議事項

日時	令和5年7月21日(金)
	午前10時
場所	第四委員会室

○ 所管事項の報告について

- 1 八戸市中央駐車場の定期駐車券販売開始について
- 2 院内保育所「いちょうの樹」の管理運営業務受託者の公募について
- 3 ドクターカーサイレン音の変更について

八戸市中央駐車場の定期駐車券販売開始について

八戸市中央駐車場では、令和5年10月1日より一般利用者の定期駐車券の販売を開始いたします。募集内容は、以下のとおりです。

1. 購入者募集内容

- ・対 象 者：駐車場利用者（八戸市職員を除く）
- ・販売枚数：30 枚
- ・定期料金：13,200 円/1 箇月
- ・募集期間：令和5年8月20日(日)から令和5年9月20日(水)まで

2. 申込方法

- ・「定期駐車券購入申込書」を記入し、八戸市中央駐車場1階管理人室へ提出

3. 「定期駐車券」の利用方法

- ・入出庫：1階の発券機及び精算機へ「定期駐車券」を挿入

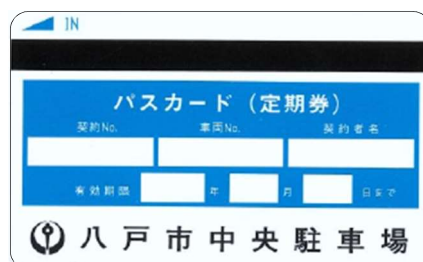
4. 周知方法

- ・8月20日発行の広報はちのへ9月号へ掲載、八戸市ホームページで周知

5. その他

- ・応募多数の場合は抽選
- ・枚数に満たない場合は市職員へ再募集

定期券みほん



院内保育所「いちょうの樹」の運営受託者の公募について

1 経 緯

院内保育所「いちょうの樹」は、乳幼児を養育する当院職員が安心して職務に専念できる環境づくりのため、平成27年9月に設置された。

その運営にあたっては、運営をプロポーザル（企画提案）方式により選定した民間企業へ委託しているが、令和6年3月31日をもって契約期間満了となるため、令和6年4月1日以降の運営受託者を新たに選定するため公募することとしたもの。

2 公募対象

公募対象は、次に掲げる条件をすべて満たす法人またはその他の団体とし、プロポーザル（企画提案）方式により選定を行う。

- ① 応募時点で法人等を設立して5年以上経過しており、財務状況、損益状況及び資金状況が良好であること。
- ② 認可保育施設又は認可外保育施設の運営（業務委託契約による運営）実績が応募時点で3年以上であること。
- ③ 東北地方に本支店又は営業所を有していること。

3 スケジュール

- ・7月24日～8月31日 参加申込書受付期間（必着）
- ・9月25日 業務提案書提出期限（必着）
- ・10月2日 プロポーザル実施
- ・10月上旬 受託者決定
- ・令和6年4月～ 新受託者による運営開始

※業務履行上問題がなく、当院と受託者双方に異存がない場合、契約を1年ごとに更新し、最長で契約初年度から5年まで更新できるものとする。

4 院内保育所の現状

（1）定 員 90名

（2）受入児童数 75名（令和5年7月1日現在）

内訳 0歳児：4名
1歳児：12名
2歳児：18名
3歳児：14名
4歳児：14名
5歳児：13名

ドクターカーサイレン音の変更について

1 経緯

ドクターカーの運行について、近年の自動車の遮音性能向上に伴い、ドクターカーがサイレン音（いわゆる「ピーポー音」）を鳴らして緊急走行をしても他のドライバーからは気づかれにくく、また、救急車と比べて車高が低く視覚認識されにくいことから、緊急走行時の事故リスクが高いことが課題であった。

市民病院では、八戸工業大学と共同で、一般車両のドライバーからも聞き取りやすく、他の緊急自動車と区別できるドクターカー独自のサイレン音の研究をし、より認識されやすいサイレン音として「イエルプ音」へ変更することとした。

これにより、ドクターカーの事故リスクの低減、現場到着時間の短縮及び救命率の向上を図る。

2 変更実施日

- ・令和5年9月9日（土）から実施

3 周知方法

- ・八戸工業大学の感性デザイン学部の学生の協力を得て周知用ポスターを作製
- ・病院 HP や八工大 HP、SNS、デジタルサイネージなどの電子媒体を活用